

証券コード 7361
2023年11月30日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス
代表取締役社長 富 永 邦 昭

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://hch-ja.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヒューマンクリエーションホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7361」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年12月14日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イノカンファレンスセンター（飯野ビルディング4階）Room B1・2
3. 目的事項
報告事項 1. 第7期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告

企業集団の現況

財産及び損益の状況、主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項

会社の現況

株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等に関する方針

② 連結計算書類の連結注記表

③ 計算書類の個別注記表

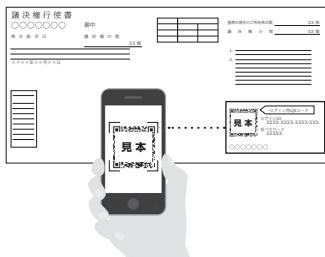
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

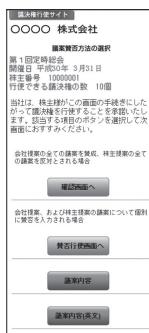
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

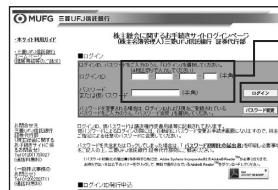
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



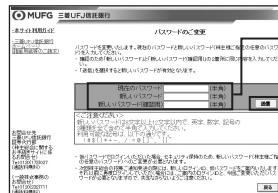
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(当該書面)

事業報告

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの変更や行動制限の撤廃に伴う社会経済活動の正常化により、一部業種では緩やかな景気回復の動きが見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢による地政学リスクの高まり、及び欧米におけるインフレ加速に伴う政策金利の引き上げ等により、急速な円安の進行やエネルギーや原材料価格の高騰が懸念されるなど、景気の先行きに関しては不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの主要顧客である大手システム開発企業各社における受注環境は、デジタル化による業務プロセスの効率化や変革を目指すDX（デジタル・トランスフォーメーション）需要を背景として、引続き堅調に推移しており、当該案件を推進できるIT人材やDX人材に対するニーズも力強く推移していることから、当社グループの事業活動も順調に推移しているものと認識しております。

そうした状況の中、当社グループは、コンサルティング・受託開発領域への積極投資による技術力の向上、また、技術者派遣においては、案件に係る商流の改善や技術者の技術向上を図ることで派遣単価の改善に努め、新規顧客を開拓することで技術者の稼働率の維持、改善に努めてまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは中長期的な経営戦略として、将来に向けた成長基盤の拡充と人材の育成を掲げ、「業界有数の人材数」、「業界有数の技術力」、「オリジナルの制度に基づく人材育成力」の醸成に努めており、従業員を財産と考える当社グループは、優秀な人材を獲得することに止まらず、既存従業員への還元・急激な物価上昇等への対応として平均給与を引き上げるなど、「人的資本経営」を重視することによるオーガニック成長を推進してまいりました。さらには、M&Aの活用に加え、2023年2月7日付で日鉄ソリューションズ株式会社、2023年4月25日付で株式会社アドバンスト・メディアと資本業務提携を締結するなど、インオーガニックでの非連続的な成長の実現にも積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は6,486百万円（前期比11.8%増）、売上総利益は1,964百万円（前期比10.8%増）と堅調に推移しました。また、販売費及び一般管理費も、M&A付随費用やストック・オプション制度の導入に関わるコンサルティング費用などの前年同期に発生した一過性費用が一巡したこと等で抑制され、営業利益は697百万円（前期比28.0%増）、経常利益は701百万円（前期比28.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は438百万円（前期比27.8%増）となりました（子会社別の売上高は、株式会社ブレーンナレッジシステムズ：3,513百万円、株式会社シー・エル・エス：1,292百万円、株式会社アセットコンサルティングフォース：645百万円、株式会社セイリング：471百万円、株式会社ヒューマンベース：291百万円、株式会社コスモピア：562百万円となっており、グループ内取引の相殺消去前の数値を記載しております。）。

なお、当社グループはシステムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループで20百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内訳としては、自社利用ソフトウェアの購入等14百万円、国内子会社における支店の設備投資6百万円であります。

なお、当社はシステムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

又、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の当社グループ所要資金は、金融機関からの借入金及び自己資金により賄っております。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ブレンナレッジ シ ス テ ム ズ	90,000千円	100.0%	システムソリューションサービス事業
株式会社シー・エル・エス	85,250	100.0	システムソリューションサービス事業
株式会社アセットコンサル テ ィ ン グ フ ォ ー ス	50,000	100.0	システムソリューションサービス事業
株 式 会 社 セ イ リ ン グ	30,000	100.0	システムソリューションサービス事業
株式会社ヒューマンベース	40,000	100.0	システムソリューションサービス事業
株 式 会 社 コ ス モ ピ ア	20,000	100.0	システムソリューションサービス事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会 社 名	住 所	株 式 の 帳 簿 価 額	当社の総資産額
株 式 会 社 セ イ リ ン グ	東京都千代田区東神田 二 丁 目 6 番 5 号	488,995千円	2,225,768千円

(3) 対処すべき課題

当社グループの主力事業であるシステムソリューションサービス事業は、現段階においては派遣契約に基づく技術者派遣によるサービス提供が中心であります。コンサルタントやエンジニアが持つ経営課題解決能力・システム開発能力を顧客企業に提供することによって成り立つ人財価値提供型のビジネスモデルです。そのため、高いスキルや生産性を持つ人財シェアを高め、かつ総量を確保することが事業拡大のために重要となります。そこで、当社グループでは人財数・技術力・人財育成力を課題とし、主に下記の取り組みを行っております。

- ① 業界有数の人財数：中途採用市場が活性化しており、近年は競争激化の影響で採用数が鈍化していることを踏まえ、媒体広告や宣伝等に投下する費用を増加して候補者へのアプローチを広く、深くしていくとともに、成果報酬型採用等のエージェントを活用した採用活動も積極的に行ってまいります。
- ② 業界有数の技術力：当社グループ全体で注力している人脈活用による新規取引先の拡大と、取引先峻別によりコンサルタントやエンジニアの付加価値提供先の選択肢が増加し、かつ参画するプロジェクトの内容の高度化が進んでおります。高度なプロジェクトにおける現場経験を積むことに伴って、当社グループに帰属するコンサルタントやエンジニアの技術力が向上し、当社グループの人財のうちコンサルタント、プロジェクトマネージャー及びプロジェクトリーダーが占める割合を向上させていくことにより、業界有数の技術力を実現できるものと考えております。
- ③ オリジナルの制度に基づく人財育成力：成果ではなく成果を生み出す行動を重視した人事制度の制定・改善や管理監督者を対象としたマネジメント研修の継続実施、24時間・場所を選ばずスキマ時間での学習が可能な当社グループオリジナルの階層別eラーニングカリキュラムや対話を重視した研究会・勉強会の補助等社内教育プログラムの拡充等により順調に進捗しているため、こうした取り組みを今後も継続してまいります。

また、当社グループの今後の更なる成長のために、下記の取り組みを推進してまいります。

- ① 「マーケティング×機動力×エンジニアスキル」を活かしたグループ体制の確立：当社グループは、自社内でコンサルティングから保守運用までシステム開発の全工程に対応可能な、独自のグループ体制を構築しています。大手SIerとともに上流工程を担当しクライアントの真のニーズに応えるマーケティング、グループ内の豊富なエンジニア人財を活用し開発実行を支援できるエンジニアスキル、これらの人財を案件に応じて迅速に揃えることができる機動力を活かし、大手SIerの案件獲得から開発実行フェーズまでフレキシブルにサポート可能な「パートナー」として、システムソリューションサービス業界におけるポジショニングの確立を目指し

ております。

- ② グループ内の全国拠点を活用した受注力・収益力向上：主力とする派遣事業以外にも、首都圏のPM（*1）/PL（*2）クラスを中心とするチームが案件を獲得し、準委任契約で担当しております。開発工程以降については請負契約にて実施し、グループ内の地方拠点のエンジニアも活用します。全国の稼働状況を見ながら適宜適切にエンジニアをアサインすることで、グループ全体の受注力・収益力の向上を目指します。
- ③ M&Aを活用したインオーガニック成長：システムソリューションサービス業界では、中小企業を中心に企業再編が進んでおり、買収機会が豊富にあります。当社グループはこれまで十分な検討の上、慎重に投資判断を行い、PMI（*3）を早期に実現する戦略的なM&Aによる非連続の成長に取り組んでまいりました。今後もそのノウハウを活かし、グループ全体として高稼働率・高収益率を維持しつつも成長に資することが可能な企業を選別して、非連続の成長も目指してまいります。

*1 プロジェクトマネージャーの略

*2 プロジェクトリーダーの略

*3 Post Merger Integrationの略。M&A成立後の経営統合を実行するプロセス

2. 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	富永 邦昭	株式会社ブレンナレッジシステムズ 代表取締役社長
常務取締役	下田 昌孝	株式会社セイリング 代表取締役社長 株式会社コスモピア 代表取締役社長
取締役	河邊 貴善	管理本部長
取締役	音吉 元樹	経営企画本部長 株式会社ヒューマンベース 代表取締役社長
取締役	島田 容男	コンピタント株式会社 マネージングパートナー コンピタント税理士法人 代表社員 株式会社GRCS 社外監査役 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員 ハイブリッド株式会社 社外取締役
取締役	仁井見 達樹	株式会社デジタル・コネクト 取締役
常勤監査役	後藤 利行	株式会社ブレンナレッジシステムズ 監査役
監査役	喜多村 洋子	喜多村税務会計事務所 所長税理士 株式会社ライフネットワーク 代表取締役
監査役	大下 良仁	弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役 島田容男氏及び仁井見達樹氏は、社外取締役であります。なお、島田容男氏、仁井見達樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 喜多村洋子氏及び大下良仁氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 喜多村洋子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びすべての子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害行為は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針については、当社の業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるための報酬体系としており、取締役会において決定しております。

個々の取締役の報酬等の決定に際しては、個々の取締役の役位、職責のほか、経済の動向といった外部要因を踏まえ、適正な水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成されております。個人別の報酬等の内容についての決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、代表取締役社長が配分を策定し、取締役会にて決議しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬に関して確認及び報酬額の決定をしております。

また、取締役会は当事業年度に関わる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	120,764千円 (7,932)	111,400千円 (7,200)	2,912千円 (582)	1,610千円 (149)	4,841千円 (-)	6名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	9,451 (5,874)	9,320 (5,800)	-	130 (74)	-	3 (2)
合計 (うち社外役員)	130,215 (13,807)	120,720 (13,000)	2,912 (582)	1,741 (224)	4,841 (-)	9 (4)

- (注) 1. 取締役の支給員数は、無報酬の社外取締役1名を除いております。なお、当該社外取締役1名は2022年12月15日開催の第6回定時株主総会の時をもって退任しております。
2. 上記の退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した4,841千円(取締役4名 4,841千円)が含まれております。
3. 当社は2022年12月15日開催の第6回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。
4. 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度の役員賞与引当金の繰入額であります。
5. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役6名及び監査役3名に対する譲渡制限付株式報酬に関わる費用計上額であります。
6. 取締役の金銭報酬の額は、2020年12月15日開催の第4回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は3名)です。
7. 監査役の金銭報酬の額は、2020年12月15日開催の第4回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

8. 譲渡制限付株式報酬の内容は、2022年12月15日開催の第6回定時株主総会において取締役の報酬枠の枠内及び監査役の報酬枠の枠内で、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対して、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件とする譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭報酬債権を支給することと決議しております。当社の取締役に支給する金銭報酬債権は、年額50,000千円以内（うち社外取締役5,000千円以内）として、また、当社の監査役に支給する金銭報酬債権は、年額5,000千円以内（うち社外監査役2,000千円以内）とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会に一任し、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役会に一任するものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。
9. 取締役会は、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の基本報酬の額の配分の策定を代表取締役社長富永邦昭に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認及び報酬額の決定をしております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況（2023年9月30日現在）に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 島田 容男	当事業年度に開催された取締役会27回のうち27回に出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の経営に対し客観的かつ有用な意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 仁井見 達樹	当事業年度に開催された取締役会27回のうち27回に出席いたしました。出席した取締役会において、IT業界の知見も深く、コンサルテーション経験も業務領域を問わず有することなどから、今後の当社が進むべき方向性及び経営等に対し客観的かつ有用な意見を述べ、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 喜多村 洋子	当事業年度に開催された取締役会27回のうち27回、監査役会27回のうち27回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的な知識と幅広い経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役 大下 良仁	当事業年度に開催された取締役会27回のうち27回、監査役会27回のうち27回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士であり、知財及びリスク管理の専門家として、専門的な知識と幅広い経験から、適宜発言を行っております。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,968,311	流動負債	1,271,232
現金及び預金	1,020,088	買掛金	28,449
売掛金	756,634	1年以内返済長期借入金	217,468
契約資産	78,032	未払金	350,563
仕掛品	1,866	未払費用	168,921
貯蔵品	85,926	未払法人税等	171,732
その他の	25,763	未払消費税等	140,775
固定資産	994,978	賞与引当金	161,616
有形固定資産	50,828	役員賞与引当金	2,912
建物附属設備	73,539	その他の	28,795
建物附属設備減価償却累計額	△ 37,237	固定負債	630,180
工具、器具及び備品	36,942	長期借入金	423,875
工具、器具及び備品減価償却累計額	△ 22,415	退職給付に係る負債	142,476
無形固定資産	551,984	その他の	63,828
のれん	540,965	負債合計	1,901,413
その他の	11,019	(純資産の部)	
投資その他の資産	392,165	株主資本	1,071,518
投資有価証券	123,915	資本金	193,661
敷延税金資産	75,292	資本剰余金	101,402
その他の	25,542	利益剰余金	1,368,222
		自己株式	△591,768
		その他の包括利益累計額	△19,040
		その他有価証券評価差額金	△19,040
		新株予約権	9,399
資産合計	2,963,290	純資産合計	1,061,877
		負債純資産合計	2,963,290

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		6,486,545
売	上		4,521,872
売	上		1,964,672
販	費		1,266,783
営	業		697,888
営	業		4
	受		10
	為		9,753
	そ		9,768
営	業		6,041
	支		522
	そ		6,564
経	常		701,093
税	金		701,093
法	人		273,733
法	人		△11,071
当	期		438,431
親	会		438,431
	社		
	株		
	主		
	に		
	帰		
	属		
	す		
	る		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 益 金	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当連結会計年度 期首残高	193,661	103,661	1,015,991	△405,641	907,671	-	-
当連結会計年度 変動							
剰余金の配当	-	-	△86,199	-	△86,199	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	438,431	-	438,431	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△215,600	△215,600	-	-
自己株式の処分	-	△2,258	-	29,473	27,215	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	△19,040	△19,040
当連結会計年度 変動額合計	-	△2,258	352,231	△186,126	163,846	△19,040	△19,040
当連結会計年度末残高	193,661	101,402	1,368,222	△591,768	1,071,518	△19,040	△19,040

	新 予 約 株 権	純資産合計
当連結会計年度 期首残高	8,087	915,759
当連結会計年度 変動		
剰余金の配当	-	△86,199
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	438,431
自己株式の取得	-	△215,600
自己株式の処分	-	27,215
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,311	△17,728
当連結会計年度 変動額合計	1,311	146,117
当連結会計年度末残高	9,399	1,061,877

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	102,613	流動負債	1,136,859
現金及び預金	35,939	短期借入金	799,830
売掛金	48,108	1年以内返済長期借入金	217,468
前払費用	9,379	未払金	31,038
未収入金	8,619	未払費用	4,178
立替金	566	未払法人税等	58,220
固定資産	2,123,154	未払消費税等	17,790
有形固定資産	26,836	預り金	3,726
建物附属設備	42,627	賞与引当金	1,694
建物附属設備減価償却累計額	△19,621	役員賞与引当金	2,912
工具、器具及び備品	12,992	固定負債	490,481
工具、器具及び備品減価償却累計額	△9,162	長期借入金	423,875
無形固定資産	9,528	退職給付引当金	2,776
ソフトウェア	9,528	長期未払金	63,828
投資その他の資産	2,086,790	負債合計	1,627,340
投資有価証券	123,915	(純資産の部)	
関係会社株式	1,851,730	株主資本	608,068
長期前払費用	24,712	資本金	193,661
繰延税金資産	38,496	資本剰余金	133,394
敷金	47,935	資本準備金	103,661
		その他資本剰余金	29,733
		利益剰余金	872,781
		その他利益剰余金	872,781
		繰越利益剰余金	872,781
		自己株式	△591,768
		評価・換算差額等	△19,040
		その他有価証券評価差額金	△19,040
		新株予約権	9,399
資産合計	2,225,768	純資産合計	598,427
		負債純資産合計	2,225,768

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		544,479
営業費用		364,296
営業利益		180,182
営業外収益		
受取利息	113	
為替差益	10	
その他	2	125
営業外費用		
支払利息	9,259	
その他	477	9,737
経常利益		170,571
税引前当期純利益		170,571
法人税、住民税及び事業税	59,381	
法人税等調整額	△4,658	54,722
当期純利益		115,848

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	193,661	103,661	31,991	135,652	843,133	843,133	△405,641	766,805	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△86,199	△86,199	-	△ 86,199	
当 期 純 利 益	-	-	-	-	115,848	115,848	-	115,848	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△215,600	△215,600	
自己株式の処分	-	-	△2,258	△2,258	-	-	29,473	27,215	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△2,258	△2,258	29,648	29,648	△186,126	△158,736	
当 期 末 残 高	193,661	103,661	29,733	133,394	872,781	872,781	△591,768	608,068	

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	-	-	8,087	774,892
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△86,199
当 期 純 利 益	-	-	-	115,848
自己株式の取得	-	-	-	△215,600
自己株式の処分	-	-	-	27,215
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19,040	△19,040	1,311	△17,728
当 期 変 動 額 合 計	△19,040	△19,040	1,311	△176,465
当 期 末 残 高	△19,040	△19,040	9,399	598,427

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月9日

株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石原 鉄也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中瀬 朋子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒューマンクリエイションホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年11月9日

株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石原 鉄也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中瀬 朋子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒューマンクリエイションホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に

ついて報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査報告に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および子会社の主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
また、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他、株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
また、財務報告に係る内部統制についても、取締役および会計監査人太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況に対する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準(2005年10月28日企業会計審議会)および日本公認会計士協会の実務指針(品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」および監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」)に従って整備・運用をしている旨の通知を受け、必要に応じてそれらの説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についても同様に、指摘すべき事項は認められません。
- ⑤ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年11月13日

株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス 監査役会

常勤監査役 後 藤 利 行 ㊟

社外監査役 喜 多 村 洋 子 ㊟

社外監査役 大 下 良 仁 ㊟

(注) 監査役 喜多村洋子および監査役 大下良仁は、会社法第2条第16号および、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第7期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金51円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は83,555,901円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年12月18日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	富永邦昭 (1970年8月15日)	1993年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗（現 株式会社ポーラ/株式会社ポーラ・オルビスホールディングス） 入社 2016年11月 当社 代表取締役社長（現任） 2016年11月 株式会社バンキング・システムズ 取締役 2016年11月 株式会社シー・エル・エス 取締役 2018年6月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 取締役 2019年7月 株式会社アセットコンサルティングフォース 取締役 2019年10月 株式会社セイリング 取締役 2019年10月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 代表取締役社長	48,687株
<p>【選任理由】</p> <p>富永邦昭氏を取締役候補者とした理由は、同氏は2016年11月に代表取締役社長に就任以降、当社グループの最高責任者として、経営戦略の決定・実行を推進しグループ全体の経営を統括するとともに、強いリーダーシップによりグループ全体を牽引し、当社グループの企業価値向上に優れた経営手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	しもだまさたか 下田昌孝 (1970年3月6日)	<p>1992年4月 高野清春税理士・不動産鑑定士事務所 入所 1999年9月 税理士登録 1999年9月 株式会社東京リーガルマインド 入社 2005年1月 ユミルリンク株式会社 入社 2007年5月 太陽商事株式会社(現 株式会社エーアンド ティ) 入社 2014年12月 コンピタント株式会社 入社 2015年12月 株式会社バンキング・システムズ 入社 2016年11月 当社 取締役 2016年11月 株式会社バンキング・システムズ 取締役 2016年11月 株式会社シー・エル・エス 取締役 2018年6月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 取締 役 2019年7月 株式会社アセットコンサルティングフォース 取締役 2019年10月 株式会社セイリング 取締役 2020年4月 株式会社シー・エル・エス 代表取締役社長 2020年4月 当社 常務取締役(現任) 2021年10月 株式会社セイリング 代表取締役社長 2022年4月 株式会社コスモピア 代表取締役社長(現 任) 2023年10月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 代表 取締役社長(現任) 2023年10月 株式会社アセットコンサルティングフォース 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ブレンナレッジシステムズ 代表 取締役社長 株式会社コスモピア 代表取締役社長</p>	14,399株
<p>【選任理由】 下田昌孝氏を取締役候補者とした理由は、同氏は税理士であり、税理士としての専門的な知識と幅 広い経験を活かして、当社設立当初から取締役として経営に参画し、優れた経営手腕を発揮しており ます。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思 決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	こう べ たか よし 河 邊 貴 善 (1981年5月2日)	2008年4月 株式会社ポーラ 入社 2017年5月 当社 入社 2019年10月 株式会社セイリング 監査役(現任) 2019年12月 株式会社シー・エル・エス 監査役(現任) 2019年12月 株式会社アセットコンサルティングフォース 監査役(現任) 2020年4月 当社 取締役管理本部長(現任) 2021年1月 中小企業診断士登録 2021年10月 株式会社ヒューマンベース 監査役(現任) 2022年4月 株式会社コスモピア 監査役(現任)	1,151株
<p>【選任理由】</p> <p>河邊貴善氏を取締役候補者とした理由は、同氏は経理及び財務部門において豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの管理部門の統括者として管理体制の構築・強化を推進し、優れた経営手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	おと よし もと き 音 吉 元 樹 (1975年10月5日)	2001年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社） 入社 2004年11月 PwCFAS株式会社（現 PwCアドバイザリー合同会社） 入社 2007年7月 同社 事業再生部門 マネージャー 2011年7月 同社 クロスボーダーM&A実行・統合支援部門 マネージャー 2014年10月 オリックス株式会社 入社 事業投資本部 事業投資グループ ヴァイスプレジデント 株式会社アーク 出向 2015年10月 ARRK EUROPE Ltd（英国子会社） 出向 2018年6月 オリックス株式会社 事業投資本部 事業投資グループ シニアヴァイスプレジデント 2019年1月 三井物産株式会社 入社 コーポレートディベロップメント本部総合力推進部 プロジェクトマネージャー 2021年4月 当社 執行役員 経営企画本部長代理 2021年10月 株式会社シー・エル・エス 取締役 2021年10月 株式会社ヒューマンベース 代表取締役社長（現任） 2021年12月 株式会社アセットコンサルティングフォース 取締役 2021年12月 当社 取締役経営企画本部長（現任） 2023年10月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 取締役（現任） 2023年10月 株式会社コスモピア 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ヒューマンベース 代表取締役社長	1,088株
<p>【選任理由】</p> <p>音吉元樹氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大手コンサルティングファーム等でM&A推進やハンズオンでの企業業績改善に顕著な成果を上げ、直近は総合商社においてシステムインテグレーター事業の戦略策定やヘルスケア事業のPMI推進など、当社の成長に貢献し得る専門知識・多様な経験を有しており、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと期待したためであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	しま だ やす お 島 田 容 男 (1969年2月2日)	1991年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人 トーマツ） 入所 1995年 9 月 公認会計士登録 2000年 8 月 JPモルガン証券会社（現 JPモルガン証券 株式会社） 入社 2001年 8 月 ドイツ証券会社（現 ドイツ証券株式会 社） 入社 2003年 4 月 フェニックス・キャピタル株式会社（現 エンデバー・ユナイテッド株式会社） 入 社 2004年11月 株式会社江戸沢（現 株式会社焼肉坂井ホ ールディングス） 社外取締役 2005年10月 コンピタント株式会社 マネージングパー トナー（現任） 2007年12月 プリモ・ジャパン株式会社 社外監査役 2008年 4 月 税理士登録 2008年 5 月 コンピタント税理士法人 代表社員（現 任） 2010年 7 月 株式会社アイペット（現 アイペット損害 保険株式会社） 社外監査役 2014年 7 月 NANAROQ株式会社（現 株式会社 GRCS） 社外監査役（現任） 2014年10月 ネットスクエア株式会社 社外取締役 2016年10月 株式会社ナインシグマ・ジャパン（現 ナ インシグマ・アジアパシフィック株式会 社） 社外監査役 2016年10月 カントクグローバルコーポレーション株式 会社 社外取締役 2016年10月 株式会社SCホールディングス（現 株式会 社ヴァティ） 社外監査役 2017年 4 月 株式会社ぶんか社 社外監査役 2017年 4 月 当社 社外監査役 2018年 1 月 レイフィールド株式会社 社外取締役 2018年 3 月 当社 社外取締役（監査等委員） 2020年 4 月 当社 社外取締役（現任） 2021年10月 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督 役員（現任） 2023年 8 月 ハイブリッド株式会社 社外取締役（現 任）	527株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5		(重要な兼職の状況) コンピタント株式会社 マネージングパートナー コンピタント税理士法人 代表社員 株式会社GRCS 社外監査役 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員 ハイブリッド株式会社 社外取締役	
【選任理由及び期待される役割の概要】 島田容男氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び税理士であり、コンピタント税理士法人の代表を務めるなどし、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の経営に対し客観的かつ有用な助言等をいただいております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、今後も引き続き、当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行っていただく役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。			
6	に い み たつ き 仁 井 見 達 樹 (1967年5月31日)	1994年 4月 国土交通省 (旧運輸省) 入省 2000年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2006年 7月 株式会社RHJインターナショナル 入社 2007年 2月 株式会社ナインシグマ・ジャパン (現 ナインシグマ・アジアパシフィック株式会社) 取締役 2009年 9月 エレファントフライ・コンサルティング 創業 2019年 4月 株式会社デジタル・コネクト 執行役員 2020年12月 当社 社外取締役 (現任) 2021年 4月 株式会社デジタル・コネクト 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社デジタル・コネクト 取締役	527株
【選任理由及び期待される役割の概要】 仁井見達樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はIT業界の知見も深く、コンサルティング経験も業務領域を問わず有することなどから、今後の当社が進むべき方向性及び経営等に対し客観的かつ有用な助言等をいただいております。今後も引き続き、当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行っていただく役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島田容男氏及び仁井見達樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 島田容男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年8か月となります。
仁井見達樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、島田容男氏及び仁井見達樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社と社外取締役、監査役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、当社及びすべての当社子会社における取締役、監査役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項の規程に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年2月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

以上

